

おこのぎさんの国政報告

教育基本法の改正に全力

戦後のニッポンを見つめ直そう！

6月18日に今年の通常国会が閉幕しました。憲法改正の手続きを定める「国民投票法案」や「防衛庁の省昇格関連法案」など、国の根本に関わる重要法案が今国会で初めて提出され、次期国会での継続審議となりました。これらの法案は、これまでは国会で審議することすら難しいものでした。今を戦後の転換点と捉え、積極的に問題提起を行い、国民的な議論に広げようとした政府与党の姿勢は高く評価でき、今国会の大きな収穫だったと思います。

おこのぎさんも教育基本法の審議で活躍！

継続審議となった重要法案の中で、後半国会の大きな注目を集めたのが「教育基本法改正案」です。閉会間近にもかかわらず、5月11日に新たに「教育基本法特別委員会」が衆議院に設置され、合計49時間にも及ぶ長時間の審議が行なわれました。おこのぎ八郎さんも委員として、審議を通じて、日本の教育のあるべき姿を提言してきました。

自民党は教育改革に真剣です！

国民の中には、「議論がまだ不十分ではないか」といった心配をされる方もいます。しかし、自由民主党は立党以来、憲法改正とともに「教育基本法」の改正を最重要課題として掲げ、橋本内閣の平成8年頃から本格的に、様々な委員会・協議会などを設置して、党内外で激しい議論を積み重ねてきました。

(裏面に続きます)

これは、昭和22年にアメリカの占領下という特別な状況で制定された「教育基本法」を、60年たった今、抜本的に改める必要があるといった国民の強い意識を反映したものにほかなりません。

民主党は党利党略に専念

今国会では、民主党も対案として「日本国教育基本法案」を提出しました。「日本を愛する心」を明記し、一見、政府与党案よりも聞こえの良い文言が並んでいます。しかし、一般の条文ではなく「前文」に盛り込んだのは、支援団体である「日教組」に配慮したためであり、民主党案の「愛国心」の規定は実のところ、法律的には全く意味をなさないものとなってしまっているのです。

この「愛国心」に代表されるように、民主党案の中身は、日教組をはじめとする各方面の立場を代弁しながら「いいとこ取り」をしただけの、つぎはぎだらけのもので、まさに欠陥商品のようなものなのです。ですから、積極的な論争を避けるために、自民党が提案した与野党の間での「修正協議」を拒否し、全国民の声を聞く「地方公聴会」の開催にも反対し続けているのです。

民主党の本音は、党内で意見をまとめきれないので、とりあえず「反対のための反対」をしながら時間かせぎをしようとするもので、これは「小沢流国会対策手法」に過ぎません。今国会で民主党は、最初から真剣に日本の教育を議論しようという姿勢ではなかったことが明白となりました。

おこのぎさんの決意！

自民党は、夏の国会閉会中も引き続き、国民に「教育基本法」の改正の必要性を強く訴え、秋の臨時国会では、改正法を必ず成立させるよう全力を尽くします。

おこのぎ八郎さんを支援する会

横浜市神奈川区反町1-7-1

TEL：045(323)6000 FAX：045(323)2974

E-mail: g00833@shugiin.go.jp

<http://www.hachirou.com>